

強度行動障がい判定基準表

行動障がいの内容	1点	3点	5点
1 ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	週に1回以上	1日に1回以上	1日中
2 ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
3 激しいこだわり	週に1回以上	1日に1回以上	1日に頻回
4 激しい器物破損	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
5 睡眠障がい	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
6 食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	週に1回以上	ほぼ毎日	ほぼ毎食
7 排せつに関する強度の障がい	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
8 著しい多動	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
9 通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	ほぼ毎日	1日中	絶えず
10 パニックへの対応が困難			困難
11 他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為があり、対応が困難			困難

上記基準によってチェックした結果、家庭にあつて通常の育て方をし、かなりの養育努力があつても、過去半年以上様々な強度な行動障がいが続いている場合、10点以上を強度行動障がいとし、20点以上を強度行動障害児支援加算の対象とする。

強度行動障がい判定指針

強度行動障がいの目安と内容例

行動障がいの内容	行動障がいの目安の例示
1 ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	肉が見えたり、頭部が変形に至るような叩きをしたり、つめをはぐなど。
2 ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	噛みつき、蹴り、なぐり、髪ひき、頭突きなど、相手が怪我をしかねないような行動など。
3 激しいこだわり	強く指示しても、どうしても服を脱ぐとか、どうしても外出を拒みとおす、何百メートルも離れた場所に戻り取りに行く、などの行為で止めても止めきれないもの。
4 激しい器物破損	ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などをこわし、その結果危害が本人にもまわりにも大きいもの、服をなんとしてでも破ってしまうなど。
5 睡眠障がい	昼夜が逆転してしまっている、ベッドについていられず人や物に危害を加えるなど。
6 食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	テーブルごとひっくり返す、食器ごと投げるとか、椅子に座っていれず、皆と一緒に食事できない。便や釘・石などを食べ体に異状をきたしたことがある拒食、特定のものしか食べず体に異状をきたした偏食など。
7 排せつに関する強度の障がい	便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁面になすりつける。脅迫的に排尿排便を行動を繰り返すなど。
8 著しい多動	身体・生命の危険につながる飛び出しをする。目を離すと一時も座れず走り回る。ベランダの上など高く危険な所に上る。
9 通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	たえられない様な大声を出す。一度泣き始めると大泣きが何時間も続く。
10 パニックへの対応が困難	一度パニックが出ると、体力的にとでもおさめられずつきあつていかれない状態を呈する。
11 他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為があり、対応が困難	日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆発的な行動を呈し、かわっている側が恐怖を感じさせられるような状況がある。

